

当院での食品持ち込みについて

利用者様に日頃から食べる楽しみをもっていただけるよう、当院では食品を持ってきていただくことをご家族様へご依頼することがあります。

かがやき厨房で用意しますお食事は、厚生労働省の定めるマニュアルに沿って、食品、調理器具の衛生管理を行っています。ご家族様に食品を準備していただく際には、感染症発症予防のために、年間を通して下記の点をお守りくださいますようご理解、ご協力をお願い致します。なお、特別な理由がある方はこの限りではありませんのでご相談ください。

お持ち込みいただくものは**市販品**をお願い致します

【例】

- ・ **個包装のお菓子**
(個包装なしで大袋に入ったお菓子はお控えください)
- ・ **市販のカットフルーツ**
(自宅でカットした果物はお控えください)
- ・ **市販のゼリーやプリン、ケーキ、お惣菜、缶詰食品(缶切りが不要なもの)**

お持ち込みの内容については、事前に施設職員へご相談ください。

ご利用者様がお持ちの疾患やおからだの状態、飲み込みの能力に合わせて検討致します。

持ち込みできないもの

【例】



- ・ 生鮮食品
生もの(生野菜、刺身、寿司、貝類、生肉、温泉卵、生卵など)
- ・ ご自宅での手作りのもの
- ・ ご自宅の皿やタッパーに入っている又は移し替えたもの
- ・ 職員による加工・調理(カット、湯煎など)が必要なもの
- ・ 要冷凍のもの
- ・ ご利用者様の嚥下能力を鑑みて、摂食が難しいと思われるもの

その他注意事項

- ① 必ず賞味期限の分かる形でご持参ください。
- ② 基本的に持ち込み日から賞味期限内に一回で食べきれぬ量での持ち込みをお願い致します。一度提供して食べきれなかった場合、衛生面の観点から破棄させていただきます。
- ③ ご利用者様のおからだの状態や飲み込みの状態によっては提供を中止いたします。
- ④ ご利用者様によっては疾患や飲み込みの状態に合わせて、一度お受けした食品に関しても、提供が難しいと判断された場合はご家族様へその旨をご連絡させていただきます。

利用者様の安全を守るために、ご協力をお願い致します。

介護医療院かがやき